

令和 7 年度大分県幼児教育・保育施設の働き方改革実践支援事業委託業務に係る
企画提案競技（プロポーザル方式）募集要項

1 契約に付する事項

（１）業務名

令和 7 年度大分県幼児教育・保育現場の働き方改革実践支援事業委託業務

（２）目的

保育士や幼稚園教諭（以下、「保育士等」という）一人ひとりがモチベーションを高め、希望を持って働ける環境づくりに向け、施設管理者を対象とするマネジメント研修、施設管理者または主任保育士等を対象とする ICT の活用研修、記録・帳票業務の見直し研修を通して、幼児教育・保育施設の働き方改革の促進を図る

（３）業務内容

別添「令和 7 年度大分県幼児教育・保育施設の働き方改革実践支援事業委託業務に係る仕様書」のとおり。

（４）契約期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日まで

（５）限度額

4,999,500 円（税込）

2 企画提案競技に係るスケジュール

① 質問受付期限	5 月 14 日（水） 17 時まで
② 質問回答期限	5 月 15 日（木）
③ 企画関係書類提出期限	5 月 30 日（金）
④ 審査会	6 月 9 日（月）（予定）
⑤ 審査結果通知	6 月 10 日（火）（予定）
⑥ 契約締結	6 月 13 日（金）（予定）

3 参加資格

企画提案競技への参加は、次の各号の要件に該当する者とする。

なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

- （１）県が委託する事業を適格に遂行する能力を有する法人であること。
- （２）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- （３）宗教活動または政治活動を主たる目的とする者でないこと。
- （４）自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

- ウ 暴力団員が役員となっている事業者
 - エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
 - オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
 - カ 暴力団（員）に経済上の利益や便宜を供与している者
 - キ 役員等が暴力団（員）と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
 - ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- （５）事業を適切に運営できる組織体制を備えていること。過去に保育現場の働き方改革に関するコンサルタント経験が多数あり、評価が良好であること。

4 企画提案書の提出

企画提案競技に参加する者は、次のすべての書類をデータで提出すること。

書 類	内 容
ア 企画提案書 (様式１)	仕様書に沿って、本事業の目的を踏まえた企画・提案をすること。任意様式により企画書を添付すること。
イ 提案者概要書 (様式２)	名称、所在地、類似事業等の事業実績等を記載すること。
ウ 業務工程表	業務を実施する年間スケジュールを記載すること。
エ 協力企業一覧表	業務の実施にあたり、協力して業務を行う企業がある場合は、当該企業の住所、名称及び協力して行う業務内容を一覧表にして添付すること。主たる業務以外の単なる作業の外注である場合は不要。 ※複数の法人等でグループを構成して参加する場合は、代表者を定めて参加すること。なお、当該グループの構成員は、他のグループの構成員となり、又は単独で参加することはできない。
オ 業務実施体制表	本業務に関わる予定職員の所属、氏名を一覧表にして添付すること。また、県との打合せ等に出席する専任担当者を明記すること。 なお、協力企業がある場合は、当業務実施体制表に協力してもらった業務内容毎に、当該企業の住所、名称を併記すること。
カ 見積書	企画内容と経費の関係が分かる内訳を記載すること。
キ 誓約書 (様式３)	

① 提出期限

令和7年5月30日（金）17時必着

② 提出先

大分県福祉保健部こども未来課

al2470@pref.oita.lg.jp

5 審査

(1) 審査方法

事前提出された企画提案関係書類に基づき、県が設置する審査員会において審査を行う。なお、提案競技参加者が多数の場合、大分県こども未来課長は予備審査を行うことができる。予備審査を実施した場合は、その結果を全ての企画提案者にメールで通知する。

(2) プレゼンテーションの実施

- ・ 開催日時及び場所

日時 令和7年6月9日（月）13：30～16：30（予定）

場所 大分県庁舎 別館B11会議室

※ 詳細な時間等は参加申込者に個別に連絡します。

(3) 審査基準

別表のとおり

(4) 審査結果

審査結果については、令和7年6月10日（火）を目処にメールでお知らせする。なお、審査の内容は公表しないこととする。

6 質問の受付及び回答

企画提案書等の作成に当たり、質問がある場合は次のとおり受け付ける。

(1) 提出方法及び提出先 電子メールにて「8 問合わせ先」に提出

(2) 質問受付期限 令和7年5月14日（水）17時まで

(3) 質問票様式 質問票（様式4）のとおり

(4) 回答方法 令和7年5月15日（木）までに、大分県福祉保健部こども未来課HPに回答を掲載する。

7 その他

(1) 企画提案書等の作成・提出等に要する経費は参加者の負担とし、提出された書類等は返却しない。

(2) 虚偽の記載をした参加申込書等は無効とする。また、参加要件を満たさない者又は委託事業者選定までの間に参加要件を満たさなくなった者が提出した参加申込書等は無効とする。

(3) 参加要件を満たしていない場合、企画競争で最高位の評価を受けても契約締結ができない。なお、この場合は、次順位の者と契約を締結する。

(4) 公正な審査を妨害する恐れのあるあらゆる行為を禁止する。

(5) 契約に当たっては、企画提案等の内容について、県と委託候補者との協議により、必要に

応じて修正することができるものとする。

8 問合わせ先

大分県福祉保健部 こども未来課幼児教育・保育班

〒870-8501 大分県大分市大手町3丁目1番1号

電 話 097-506-2709

FAX 097-506-1739

メール a12470@pref.oita.lg.jp